

## 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金のお値引きについて

弊社は、政府が2022年10月28日に閣議決定いたしました総合経済対策「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に参画いたします。

これにより2023年2月の検針分より、電気料金の「燃料費調整額単価」に対して激変緩和措置（お値引き）が行われることとなります。  
尚、お客さまが本措置をお受けいただくことについて、**お客さまに行って頂く手続き等は一切ございません。**

### 電気価格激変緩和対策事業費補助金の概要

※ 本資料内の金額はすべて税込です



対象：全お客さま

2024年春まで継続決定  
燃料費調整額から上記金額を値引いたします

※ 2024年6月検針分からの値引額(補助額)は縮小となる予定です。終了時期は未定です。  
※ 記載の検針月とお客さまの請求書の到着する月、料金収納の月とは契約内容により異なる場合があります。

### 補助スケジュール



※ ご請求書等にはお値引後の金額を表示いたします。  
※ 2024年5月分まで同単価での補助金が内定しておりますが、以降の本事業の詳細は未定とされています。  
※ 毎月の燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

尚、本事業内容のお問い合わせにつきましては 経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトを  
ご覧いただくか、同事務局窓口へお電話くださいますようお願い致します。

[電気・ガス価格激変緩和対策事業（経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ）]

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

[電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 需要家向け窓口]

0120-013-305 全日9：00～17：00（年末年始を除く）